

「第 11 回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」議事概要

日 時：令和 3 年 3 月 3 日（水） 15:00～16:30

場 所：WEB 形式（中央合同庁舎 3 号館 8 F 第 1、第 2 会議室）

出席者：亀山委員、池田委員、今井委員、小原委員、北村委員、幸村委員、佐藤委員（代理）、淵上委員、松谷委員、村瀬委員、脇坂委員

大臣官房審議官（自動車局）、大臣官房参事官（物流産業）（代理）、道路局企画課長（代理）、道路局道路交通管理課長（代理）、自動車局安全政策課長（代理）、自動車局貨物課長（代理）、自動車局技術・環境政策課長（代理）、海事局外航課長（代理）、海事局検査測度課長（代理）、港湾局港湾経済課長、警察庁交通局交通企画課長（代理）、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室長（代理）

議事次第に沿って、事務局及び港湾局港湾経済課からの資料の説明後、質疑応答が行われた。主な内容は以下の通り。

議題（１）国際海上コンテナの横転事故等の発生状況

委員からの特段の意見なし

議題（２）令和 2 年度の活動報告

委員からの特段の意見なし

議題（３）国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果の報告

- 荷主、取次事業者、元請事業者により情報伝達にばらつきがあるという問題に対し、国内だけで完結するものではなく、将来的には国際的な情報化の枠組みの中で検討すべきである。例えば RF タグに荷姿等の情報をのせる等、国際的な標準化を行っていったらどうか。
- 非トラック協会会員事業者への調査について、810 者に発送・発信して、59 者しか回答していないのは少ないのではないか。安全の意識が欠けていることとつながるのではないかと。各事業者が安全を意識することが重要だと思うので、啓蒙も合わせてお願いしたい。
- トラック協会会員は非トラック協会会員事業者との交流もあり、全日本トラック協会海コン部会各都道府県協会にアンケートを依頼する時に、非トラック協会会員事業者への回答協力をお願いをしたらよいと考える。

議題（４）国際海上コンテナの陸上運送に係る教育用資料について

- 荷姿の種類が多いので、アイウエオ順やアルファベット順等に並べ変えて、トラック運転手が実際に荷物を運ぶ際に検索しやすいように工夫してはどうか。
- マニュアルの普及にあたっては、トラック運転者がすぐに参照できるように、携行しやすくしたり、アプリ等の形式で配布することも検討してはどうか。

- 主に問題になっているのは輸入コンテナであると思われるところ、外地の発荷主に対して、指導することが可能なのか疑問に思っている。
- 取引の契約書の中で引用できる形に文書化することで浸透させやすいのではないか。ルールを簡単に伝えられるようにする工夫をしてはどうか。

議題（５）港湾の電子化（サイバーポート）に関する取組 -港湾関連データ連携基盤、COMPAS について-

- 「輸入手続きにおいて、船社から A/N(到着通知)情報が連携基盤に共有されることで、A/N への読み取り権限を有する者は、VGM 情報の入手が可能となる」とのことだが、A/N には VGM 情報は入っていない。発荷主が申告した重量しか入っておらず、それもコンテナ単位の重量ではない。船社に対して、VGM 情報を連携基盤に提供させることは決定事項なのか確認したい。その場合は船社の承諾が必要なはず。
 - ⇒（港湾局港湾経済課からの回答[会議後に別途回答]）
 - ✓ 港湾関連データ連携基盤につきましては、輸出貨物に限らず、輸入貨物についても、船社から A/N などの何らかの帳票で VGM 情報を含む情報を連携基盤に共有いただければ、連携基盤を通じて陸運事業者等に VGM 情報を共有することが可能な仕様でシステムが構築されています。

会議資料は、単にシステムの仕様上、このようなことが可能である旨をご紹介させて頂くとの趣旨であり、VGM 情報の登録を希望しない船社に対し、一律に VGM 情報の登録を求めるという趣旨ではなく、そのような決定も行われておりません。
- データ連携基盤は有料で運用していくことになるが、運用後も改良していくこととしているため、要望等あればお寄せ頂きたい。＜港湾局港湾経済課＞

以上